

入院食事療養費について

当院では、入院食事療養費（I）の届出を行っており、管理栄養士により管理された食事を適時（夕食については18時以降）、適温で提供しています。

また、入院患者様の栄養状態の評価に基づき、栄養管理計画を作成し、管理栄養士、医師、看護師により栄養指導管理をおこなっています。

